

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年5月13日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自平成28年1月1日至平成28年3月31日）
【会社名】	株式会社アルテサロンホールディングス
【英訳名】	Arte Salon Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 目黒 泉
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市中区翁町一丁目4番1号 （同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」 で行っております。）
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市中区万代町一丁目2番12号
【電話番号】	045 - 663 - 6123
【事務連絡者氏名】	執行役員経営企画部長 坂口 満春
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期連結 累計期間	第29期 第1四半期連結 累計期間	第28期
会計期間	自平成27年1月1日 至平成27年3月31日	自平成28年1月1日 至平成28年3月31日	自平成27年1月1日 至平成27年12月31日
売上高 (千円)	1,675,861	1,703,899	7,092,074
経常利益 (千円)	11,655	39,767	311,668
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( ) (千円)	21,043	1,019	48,572
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	20,979	863	48,993
純資産額 (千円)	2,163,180	2,183,765	2,233,153
総資産額 (千円)	7,199,179	7,124,492	7,246,101
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( ) (円)	4.19	0.20	9.67
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	30.0	30.7	30.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、当第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は純損失( )」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )」としております。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

#### (1) 暖簾分けによるチェーン展開に係る契約

当社グループのうち、株式会社アッシュ及び株式会社ニューヨーク・ニューヨークは、暖簾分け方式によるファミリーチェーンを展開し、当社、株式会社アッシュ、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及びチェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供の実現を図ることを基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

##### フランチャイズ契約（暖簾分け方式）

店長であった者をフランチャイジーとしてFC契約を締結し、独立させるものです。

その契約の概要は次のとおりであります。

#### 1) 株式会社アッシュ及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（美容室アルテファミリーチェーン契約）

契約内容	経営指導、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社アッシュ一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの

また、FC店の店長にも独立の機会を提供するために、孫FC制度があります。当該店舗はすでにFC店でありませんが、新たに独立する加盟者（孫FC）、株式会社アッシュとの二者間で上述と同一内容のフランチャイズ契約をしないものです。

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	1件（注）
解約した件数	1件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

#### 2) 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間フランチャイズ契約

（Hair & Make N Y N Yフランチャイズチェーン契約）

契約内容	経営指導、材料及び商品販売、事務管理、広告宣伝、経理処理及び給与支払事務、衛生用レンタルタオルの使用、店舗設備及び美容器具の貸与
契約期間	契約日より5年間。ただし、期間満了6ヶ月前に特段の申し立てがない場合は更新とする。
ロイヤリティ等	ファミリーチェーン加盟金 店舗設備及び美容器具の使用料 施術売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社ニューヨーク・ニューヨーク一括支払による広告宣伝費及び衛生用レンタルタオル使用料に一定料率を加えたもの 株式会社ニューヨーク・ニューヨークが実施する教育研修への対価

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	- 件
解約した件数	1件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

**業務委託契約**

直営店舗とFC店舗の中間に位置する店舗運営形態として、当該店舗の店長であった者を受託者として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

**株式会社ニューヨーク・ニューヨーク及び加盟者との二者間業務委託契約**

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より1～5年間。
業務委託報酬等	受託者に対して、店舗売上高から売上原価及びFC店のロイヤリティ等に相当する金員を控除する等して算出した金額を業務委託報酬として支払う。

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

**(2) 外部加盟方式によるチェーン展開に係る契約****フランチャイズ契約（外部加盟方式）**

当社グループのうち、株式会社スタイルデザイナーは、外部加盟方式によるメンバーシップサロンをチェーン展開し、チェーン加盟者の繁栄及び顧客への良質なサービスの提供と、店舗開発または美容師の独立開業支援を基本方針として、フランチャイズ契約を締結しております。

その契約の概要は次のとおりであります。

**株式会社スタイルデザイナー及び加盟者との二者間フランチャイズ契約**

契約内容	経営指導、店舗設備の転貸、ブランド（商標・サービスマーク）の使用
契約期間	開店日より5～7年間。ただし、期間満了6ヶ月前に延長・更新を協議し決定する。
ロイヤリティ等	フランチャイズ加盟金 店舗設備使用料 店舗運営オペレーションサポート料 ブランド使用料 システム使用料 店舗売上総額に一定料率を乗じたロイヤリティ収入 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売 株式会社スタイルデザイナーが実施する教育研修への対価 支払代行事務手数料 等

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約したフランチャイズ契約は次のとおりです。

締結した件数	2件（注）
解約した件数	5件（注）

（注）店舗毎の契約となっております。

**業務委託契約（外部加盟方式）**

フランチャイズ契約前の加盟予定者に準備研修期間として店舗の運営を委託する業務委託店を設置しております。その契約の概要は次のとおりであります。

**株式会社スタイルデザイナー及びフランチャイズ契約予定者との二者間業務委託契約**

契約内容	美容室の店舗運営を委託し、業務委託報酬を支払う。
契約期間	契約日より3ヵ月程度。
業務委託報酬等	フランチャイズ加盟予約金（フランチャイズ契約締結後にフランチャイズ加盟金として充当） 内装設備使用料 システム使用料 株式会社スタイルデザイナー一括仕入による材料及び商品の販売

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結又は解約した業務委託契約はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び当社の関係会社）が判断したものであります。

#### （１）経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日～平成28年3月31日）におけるわが国経済は、政府による積極的な経済政策や日銀による金融緩和策により、企業業績や雇用情勢に改善傾向がみられました。

しかしながら、円高・株安等の金融市場の変動や新興国経済の減速、欧米経済への不安等により、景気の先行き不透明感が拭えない状況が続いております。

美容業界におきましても、個人消費低迷からの回復の足取りは重く、依然として来店サイクルの長期化や単価の下落等が続くなど、厳しい状況が本格化しております。

このような状況の中、当社グループは、グループチェーン売上高の底上げを図るための諸施策を実施しております。

動員施策として、営業時間外にも予約が可能なWeb予約システムの活用強化やメールマガジンを活用し魅力ある情報発信を行い、新規顧客の獲得や再来店顧客の増加を図っております。また、単価施策として、ヘアケア・リラクゼーション・アンチエイジングを目的としたメニューや商品販売強化、美容室の雰囲気や対応力を重視する大人客を囲い込むための接客力強化を行っております。

その結果、当第1四半期連結累計期間における当社主要子会社の既存店の客単価は、株式会社アッシュが前年同四半期比102.8%、株式会社ニューヨーク・ニューヨークが同100.6%、株式会社スタイルデザイナーが同100.4%となっております。しかしながら、入客数が同97.0%となった影響により、当社グループチェーンの全店売上高合計は、3,937百万円（前年同四半期比96.9%）となりました。

当第1四半期連結累計期間における当社グループの連結子会社店舗数は、277店舗（株式会社アッシュ「以下、A s h」115店舗、株式会社ニューヨーク・ニューヨーク「以下、N Y N Y」32店舗、株式会社スタイルデザイナー「以下、S D」120店舗、株式会社ダイヤモンドアイズ「以下、D E」10店舗となり、グループにおけるF C店舗数は、217店舗（A s h 94店舗、N Y N Y 20店舗、S D 103店舗）となりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は1,703百万円（前年同四半期比101.7%）、営業利益は26百万円（前年同四半期営業利益0.6百万円）、経常利益は39百万円（同341.2%）となりました。

また、店舗閉鎖損失や減損損失等の特別損失を計上したことにより、親会社株主に帰属する四半期純利益は1百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失21百万円）となりました。

なお、当社グループの連結子会社店舗数277店舗のほか、持分法非適用非連結子会社である株式会社シーエフジェイの国内店舗数7店舗、同じく持分法非適用非連結子会社であるArte Straits Holdings Pte.Ltd.の海外店舗数1店舗（シンガポール共和国）となっております。

## (2) 財政状態の分析

### (資産)

流動資産は、前連結会計年度末に比べて、145百万円減少し2,775百万円となりました。

これは主として、現金及び預金の増加160百万円、売掛金の減少181百万円、立替金（四半期連結貸借対照表上は流動資産「その他」で表示）の減少116百万円によるものです。

固定資産は、前連結会計年度末に比べて、23百万円増加し4,349百万円となりました。

これは主として、ソフトウェア仮勘定（四半期連結貸借対照表上は投資その他の資産「その他」で表示）の増加16百万円によるものです。

この結果、総資産は、前連結会計年度末に比べて、121百万円減少し7,124百万円となりました。

### (負債)

流動負債は、前連結会計年度末に比べて、330百万円減少し2,392百万円となりました。

これは主として、未払金の減少312百万円、買掛金の減少39百万円によるものです。

固定負債は、前連結会計年度末に比べて、258百万円増加して2,548百万円となりました。

これは主として、長期借入金の増加262百万円によるものです。

この結果、負債合計は、前連結会計年度末に比べて、72百万円減少し4,940百万円となりました。

### (純資産)

純資産は、前連結会計年度末に比べて、49百万円減少し2,183百万円となりました。

これは主として、配当金50百万円を計上したこと等による利益剰余金の減少49百万円によるものです。

この結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の30.8%から30.7%となりました。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種 類	発行可能株式総数(株)
普通株式	22,576,000
計	22,576,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成28年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	5,644,000	5,644,000	東京証券取引所 JASDAQ市場 (スタンダード)	単元株式数は100 株であります。
計	5,644,000	5,644,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金 残高(千円)
平成28年1月1日～ 平成28年3月31日	-	5,644,000	-	324,360	-	860,292

## (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成27年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

平成28年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 618,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,024,700	50,247	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	5,644,000	-	-
総株主の議決権	-	50,247	-

(注) 単元未満株式には自己株式43株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成28年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アルテ サロンホール ディングス	横浜市中区翁町 一丁目4番1号	618,800	-	618,800	10.96
計	-	618,800	-	618,800	10.96

## 2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、九段監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,439,594	1,600,215
売掛金	583,221	402,092
商品	62,917	65,568
貯蔵品	26,035	28,762
その他	815,144	685,862
貸倒引当金	6,832	7,437
流動資産合計	2,920,081	2,775,065
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	5,233,721	5,249,092
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,550,996	3,585,577
建物(純額)	1,682,724	1,663,514
車両運搬具	12,989	12,989
減価償却累計額	8,500	8,928
車両運搬具(純額)	4,488	4,060
工具、器具及び備品	1,021,018	1,030,667
減価償却累計額及び減損損失累計額	832,708	844,372
工具、器具及び備品(純額)	188,310	186,294
土地	134,200	134,200
リース資産	22,059	22,059
減価償却累計額	6,694	7,779
リース資産(純額)	15,365	14,279
建設仮勘定	204	-
有形固定資産合計	2,025,294	2,002,351
<b>無形固定資産</b>		
のれん	328,892	306,558
その他	154,771	160,476
無形固定資産合計	483,663	467,034
<b>投資その他の資産</b>		
敷金及び保証金	1,469,189	1,427,411
その他	348,523	454,605
貸倒引当金	650	1,975
投資その他の資産合計	1,817,062	1,880,041
固定資産合計	4,326,020	4,349,426
資産合計	7,246,101	7,124,492

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	115,283	75,829
短期借入金	150,000	150,000
1年内返済予定の長期借入金	702,508	755,908
未払金	1,481,662	1,169,343
賞与引当金	2,255	1,127
資産除去債務	1,492	1,492
その他	269,559	238,351
流動負債合計	2,722,759	2,392,053
固定負債		
長期借入金	1,908,419	2,170,659
退職給付に係る負債	76,643	85,275
資産除去債務	43,913	47,655
その他	261,211	245,084
固定負債合計	2,290,188	2,548,673
負債合計	5,012,948	4,940,726
純資産の部		
株主資本		
資本金	324,360	324,360
資本剰余金	860,292	860,292
利益剰余金	1,302,877	1,253,645
自己株式	254,839	254,839
株主資本合計	2,232,689	2,183,458
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	463	307
その他の包括利益累計額合計	463	307
純資産合計	2,233,153	2,183,765
負債純資産合計	7,246,101	7,124,492

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
売上高	1,675,861	1,703,899
売上原価	1,218,170	1,228,004
売上総利益	457,690	475,894
販売費及び一般管理費	457,001	449,695
営業利益	688	26,199
営業外収益		
受取利息	874	1,310
受取手数料	3,575	2,671
期限到来チケット精算収入	7,203	3,820
その他	6,145	16,364
営業外収益合計	17,798	24,167
営業外費用		
支払利息	4,354	4,826
貸倒引当金繰入額	-	1,466
その他	2,477	4,305
営業外費用合計	6,831	10,598
経常利益	11,655	39,767
特別利益		
固定資産売却益	-	210
F C 契約解約益	68,811	-
受取保険金	34,367	-
資産除去債務戻入益	-	1,734
特別利益合計	103,179	1,944
特別損失		
固定資産売却損	671	-
固定資産除却損	1,453	3,088
店舗閉鎖損失	1,779	9,051
減損損失	6,306	11,729
災害による損失	11,623	-
貸倒引当金繰入額	80,016	-
子会社整理損	32,000	-
特別損失合計	133,851	23,869
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失( )	19,016	17,841
法人税、住民税及び事業税	38,554	23,398
法人税等調整額	36,527	6,575
法人税等合計	2,027	16,822
四半期純利益又は四半期純損失( )	21,043	1,019
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失( )	21,043	1,019

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
四半期純利益又は四半期純損失( )	21,043	1,019
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	64	155
その他の包括利益合計	64	155
四半期包括利益	20,979	863
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	20,979	863

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

当第1四半期連結累計期間での連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更はありません。

(会計方針の変更)

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。 )、「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。 )及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。 )等を当第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、当第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第1四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

## (会計上の見積りの変更)

当第1四半期連結累計期間での会計上の見積りの変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 保証債務

次の非連結子会社・取引先について、金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)	
F C 加盟社 8件	55,650千円	F C 加盟社 7件	50,116千円
Arte Straits Holdings Pte.Ltd. (非連結子会社)	57,210	Arte Straits Holdings Pte.Ltd. (非連結子会社)	55,060
計	112,860	計	105,176

次の取引先について、支払家賃に対し債務保証を行っております。

前連結会計年度 (平成27年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (平成28年3月31日)	
株式会社F・Y・S	(月額) 870千円	株式会社F・Y・S	(月額) 870千円

## (四半期連結損益計算書関係)

該当事項はありません。

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
減価償却費	113,200千円	120,619千円
のれんの償却額	27,103	31,333

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月24日 定時株主総会	普通株式	50,251千円	10円	平成26年12月31日	平成27年3月25日	利益剰余金

当第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日至平成28年3月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年3月23日 定時株主総会	普通株式	50,251千円	10円	平成27年12月31日	平成28年3月24日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)

当社グループは、美容室のチェーン展開を行う事業の単一セグメントであるため、記載を省略していません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成28年1月1日 至平成28年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )	4円19銭	0円20銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	21,043	1,019
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額( )(千円)	21,043	1,019
普通株式の期中平均株式数(株)	5,025,157	5,025,157

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

(訴訟の提起)

当社子会社である株式会社ダイヤモンドアイズは、平成27年6月5日付で、GJKインターナショナル株式会社より訴訟の提起を受けたことについて、平成27年6月17日に訴状の送達を受けました。

訴訟の概要は、以下のとおりであります。

イ. 訴訟を提起した裁判所

東京地方裁判所

ロ. 訴訟提起日

平成27年6月5日

ハ. 訴訟を提起した相手

本店所在地 東京都中央区築地四丁目4番15号  
商号 GJKインターナショナル株式会社  
代表者の役職・氏名 代表取締役 山口 幸二

ニ. 訴訟内容

当社が、平成26年12月11日付「株式取得(子会社化)に関するお知らせ」にて公表した株式会社ダイヤモンドアイズの全株式取得に関し、同日付で実施したルルテール株式会社の株式分割は承認決議にかかる株主総会決議が存在しない等、GJKインターナショナル株式会社は当社子会社である株式会社ダイヤモンドアイズを含め4者に対し、請求をしております。

ホ. 今後の見通し

当社といたしましては、GJKインターナショナル株式会社の請求は認めることは出来ず、今後、裁判を通じて事実を明らかにしていきたいと考えております。

また、提出日現在までに5回口頭弁論等の手続きが開かれておりますが、今後の見通しにつきましては未定であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年5月13日

株式会社アルテ サロン ホールディングス

取締役会 御中

### 九段監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 浅井 万富 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 光成 卓郎 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 中村 匡利 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アルテサロンホールディングスの平成28年1月1日から平成28年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成28年1月1日から平成28年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アルテサロンホールディングス及び連結子会社の平成28年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。